

第1号議案

令和4年度 事業計画書

公益財団法人  
三条市交通安全協会

## 令和4年度事業計画(案)

### 「交通安全活動を通じ三条市民の安全安心を推進する」

令和2年当初から猛威を振るっている新型コロナウイルスの影響により人的交流が制限され、当初計画した街頭における交通安全活動は大きく制限を受けています。

このような情勢下、令和3年度新潟県内の交通事故情勢は人身事故数、負傷者数、死者数とも減少しました。中でも死者数は47人で昭和21年以降最少となりました。反面、高齢者事故による死者数が約60%と依然として高水準にあります。

三条市においても、人身事故件数、負傷者数、死者数とも減少した中で、死者数が3名と前年比1名減少しました。また、飲酒運転・無免許運転は依然として「県内ワーストクラス」が常態化しており憂慮する事態となっております。

これらの実態を踏まえ、「令和4年度新潟県交通安全対策基本方針」が定められ、人命尊重を基本理念に、人優先の交通安全思想を普及し、安全で円滑・快適な交通社会の実現を目指すため下記の交通安全対策の重点項目が示されました。

- 1 高齢者の交通事故防止
- 2 歩行者及び自転車の安全確保
- 3 飲酒運転の根絶
- 4 シートベルトとチャイルドシート着用の徹底

※詳細後述

当協会では、令和4年度においても市民の最も身近で危険な交通事故防止を図るため、引き続き警察、市、関係団体等と連携した交通安全活動を推進してまいります。

特に、これまでの街頭広報啓発活動に加え令和2年4月からスタートした

#### 「ぶじカエルちゃん安全安心ホットラインサービス」事業

をさらに進化させ、市民や運転者に向けた交通ルール・マナーなどの交通安全情報をタイムリーに提供するとともに、協賛事業所・協賛店制度を構築し、登録者全員が活用可能な魅力あるシステム確立と、当協会のサポーターである会員向け特典なども充実させたいと考えております。

一方、日々献身的に交通安全活動に携わっていただいている各支部の高齢化と後継者不足が加速しています。また、協会財政状況ひっ迫の解決策の検討も重要課題と認識し、その対策も急がなければなりません。関係各位には、一層のご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

これらを踏まえ、令和4年度事業実施計画を次のとおり策定しました。

## 第1 交通安全活動事業（公益目的事業1）

### 1 新潟県交通安全対策重点項目の推進

推進項目	推進内容
1 高齢者の交通事故防止	(1) 高齢者「交通安全ぶじカエルちゃん・シルバー川柳」事業実施 (2) 「いきいきクラブチャレンジ100」への積極的参加 (3) 自動車学校と連携した「シルバー・ドライビングスクール」の開催 (4) 高齢者交通事故防止教室の開催 (5) スーパー、定期市場等におけるチラシ配布などの啓発活動
2 歩行者及び自転車の安全確保	子どもの交通安全対策 (1) 小学校自転車交通安全教室への協力(4月～6月) (2) 小学生対象の交通安全資料と夜光反射材の贈呈(7月) オリジナル「ぶじカエルちゃん反射材」贈呈 (3) 夏休みラジオ体操時における「愛の一声」運動(8月) (4) 新入学児童ランドセルカバー贈呈(3月) (5) 通学路における登下校交通安全街頭指導 (6) 早朝一斉街頭指導(毎月第2水曜日) (7) 通学路安全確保のためのオリジナル「ぶじカエルちゃん横断旗」の普及 (8) 「信号機のない横断歩道は歩行者優先」広報・啓発活動強化 運転者の横断歩行者を守る意識と、歩行者の「横断歩道を渡るサイン」意識の向上(通年)
3 飲酒運転の根絶	(1) 交通安全運動時の広報車広報、チラシ配布等の啓発活動 (2) 安全運転管理事業所に対する啓発活動 (3) 運転免許更新時講習での教育
4 全席でのシートベルトとチャイルドシート着用の徹底	(1) 広報車広報、及びスーパー、定期市場等におけるチラシ配布などの啓発活動 (2) 運転免許更新時講習での教育 (3) チャイルドシート貸出しでの着用呼びかけ 3台増設 合計10台

## 2 効果的な交通安全活動

推進項目	推進内容
1 各期交通安全運動取組	(1) 全国運動 ア 春の全国交通安全運動 4月6日(水)～4月15日(金) イ 秋の全国交通安全運動 9月21日(水)～9月30日(金) (2) 県の運動 ア 夏の交通事故防止運動 7月22日(金)～7月31日(日) イ 高齢者交通事故防止運動 10月1日(土)～10月31日(月) ウ 冬の交通事故防止運動 12月11日(日)～12月20日(火) (3) 市の運動 三条市交通安全の日 6月中、6月25日(土) (4) その他取組 ア 自転車安全月間 5月中 イ 横断歩行者を守る交通事故防止運動 3月1日～3月10日
2 地域・関係機関と連携した交通安全活動	(1) 地域に密着した交通安全活動 ア 通学路における街頭指導活動 イ カーブミラー点検 ウ のぼり旗掲出及び管理 エ 交通安全立看板設置及び管理 オ 交通標識及び危険箇所点検 (2) 市・警察・関係団体との連携 市内各地域での祭り、マラソン大会等各種イベントの協力
3 事業所の交通安全対策	(1) 安全運転管理者等法定講習の100%受講 (2) 自動車学校と連携した運転者向け安全運転講習会(6月) (3) 新潟県安全運転管理者協会による研修等への参加 ア 安全運転管理者研修会(10月～長岡市) イ 茨城県安全運転中央研修所における研修(11月) ウ 運転適性検査(2月) エ 安全運転実践運動への取組(10月～11月) (4) 交通安全用品の配布(のぼり旗、ステッカー等) (5) 「飲酒の有無確認」義務化にともなう周知徹底
4 適正かつ効果的な顕彰	(1) 市民の更なる交通安全意識向上のための顕彰活動 ア 優秀運転者表彰 イ 交通安全功労者表彰 等

### 3 効果的な情報発信活動

推進項目	推進内容
1 ソーシャルネットワークサービス（SNS）を活用した情報発信活動	(1) ぶじカエルちゃん安全安心ホットラインサービス事業の充実 ア 登録者数の更なる増加 イ 交通安全情報及びコンテンツの充実 (2) 協賛事業所・協賛店の拡充 SNS向け協賛事業所・協賛店制度を構築し、登録者全員が活用可能な魅力あるシステムの確立 (3) SNS活用の会員特典サービスの更なる充実 ア 協賛店割引等サービス イ チャイルドシート貸出事業 ウ 優秀運転者表彰等申請証明手数料減免 エ 入会時粗品進呈 会員向け抽選会の実施 オ 更新免許証郵送サービス
2 従前による情報発信活動	(1) チラシの発行と配布活動 ア 「交通安全だより」（夏季号、新年号） イ 三条市交通安全の日（6・25 ムジコの日） ウ 交通安全協会入会案内チラシ 等 これらチラシを各種交通安全活動に合わせ啓発品とともに配布 (2) 交通安全啓発品の配布及びあっせん ア のぼり旗 イ 横断旗 ウ 夜光反射材・シール オリジナル「ぶじカエルちゃん反射材」の普及 エ ステッカー オ 高齢者マーク 等

### 4 各種会議の開催

1 理事会	年2回 業務執行等の決定を行うために開催
2 定時評議員会	年1回 決算の承認、法律・定款に定める決議を行うために開催
3 監査会	年2回 決算等の財産状況、業務執行状況を監査
4 正副会長会議	随時 重要事項及び懸案事項等を協議
5 定例会	年6回 当面の交通安全活動方策について協議
6 支部会	随時 地域の交通安全活動具体的推進方策について協議
7 専門部会	随時 専門的事業の効果的推進方策を協議 総務部会、安全運転管理者部会、女性部会 二輪車部会、ぶじカエルちゃん特別委員会

## 第2 交通安全に関する受託事業及び関連事業（公益目的事業2）

推進項目	推進内容
1 県の受託事業	(1) 運転免許事務補助事業 ア 免許証の更新事務 イ 再交付事務 ウ 記載事項変更事務 エ 運転適性検査 (2) 運転免許更新時講習 ア 優良運転者講習 イ 一般運転者講習 (3) 自動車保管場所証明事務 (4) 原付バイク講習業務 (5) 違反者講習のうち「社会参加活動」実施業務 一般社団法人新潟県自動車教習所経由による受託
2 県の関連業務	(1) 新潟県収入証紙売りさばき業務 (2) 運転免許証郵送業務
3 三条市からの受託業務	(1) 交通指導隊業務 栄支部 10 人、下田支部 8 人、合計 18 人編成 地域巡回広報、通学路街頭指導、各種イベント交通整理、交通安全立看板設置及び撤去作業等の交通安全活動一般

## 第3 収益事業

推進項目	推進内容
1 写真撮影業務	免許更新者等の利便を図るために実施
2 自動車登録番号標封印取付業務	車両ユーザーの利便を図るために実施 一般財団法人新潟県自動車標板協会の分室として受託 （道路運送車両法 第28条の3）